

軍縮会議（CD）における滝沢外務大臣政務官のステートメント

平成 29 年 2 月 28 日

議長

まず、ポロダフキン大使の議長就任をお祝いするとともに、就任期間中、日本として貢献していくことを約束します。また、モラー軍縮会議事務局長及びそのチームによる事務局運営に対する継続的な支援に感謝します。

議長

北朝鮮は、昨年 9 月に 5 度目の核実験を、その後も直近の 2 月 12 日も含め昨年以降 20 回以上の弾道ミサイル発射を行いました。かかる一連の挑発行動は、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものであります。また、それらは関連の安保理決議、日朝平壤宣言及び六者会合共同声明に違反するとともに、NPT を中心とする国際的な軍縮・不拡散体制への挑戦であります。

北朝鮮に対して厳重に抗議し、核実験及びミサイル発射を強く非難します。北朝鮮に対し、安保理決議第 2321 号を含む関連の安保理決議やその他のコミットメントを即時かつ完全に遵守するよう改めて強く求めます。

我が国は、核実験の検知体制を強化すべく包括的核実験禁止条約機関準備委員会（CTBT O）に対して国際監視制度（IMS）整備のために約 2.4 百万ドルの追加的な拠出を決定しました。これが北朝鮮による核実験等の検知体制の強化にも寄与することを期待します。

議長

軍縮会議（CD）では 20 年間以上にもわたり交渉が停滞しており、加盟国はそれを打破するためあらゆる努力を行うことが求められています。この点、ルーマニアによる作業部会設置に関する決定案の採択を歓迎し、今後の作業部会での議論が交渉マンデートを有する作業計画の採択につながることを強く期待します。そのために我が国としても積極的に貢献します。

また、本年から 2020 年 NPT 運用検討会議に向けたプロセスが始まります。NPT は軍縮不拡散体制の礎石であり、その維持・強化が不可欠です。2015 年の運用検討会議で成果文書が採択できなかったことや核軍縮をめぐり国際社会の分断が進む中で、2020 年に意味ある形で成果文書を採択することが極めて重要と考えます。

我が国は、核軍縮を進めるためには、核兵器の使用の非人道性に対する正確な認識と厳しい安全保障環境に対する冷静な認識を踏まえ、核兵器国・非核兵

器国の協力の下で現実的・実践的な核軍縮措置をとることが不可欠と考えます。

この関連で、2020年に向けたNPT運用検討プロセスに積極的に貢献すべく様々なアプローチの間の対話を促すために、我が国は、昨年12月に長崎において「核兵器のない世界に向けて 長崎国際会議」を国連と共催しました。また、その際に、中東非大量破壊兵器地帯に関する非公式会合も開催しました。

同じく、同会議の際に、被爆の実相の認識を世代と国境を越えて広めるための取組の一貫として、ユース非核特使フォーラムを開催しました。同フォーラムでは日本の若者に加えて米国やロシアの若者が集い、被爆の実相をいかに世界に伝えていくかについて活発な議論を行いました。

議長

我が国として、核軍縮に関する具体的な措置として特に重視しているのは、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）、包括的核実験禁止条約（CTBT）、透明性などです。

FMCTについて言えば、我が国は、第71回国連総会決議259号で設置が決まったハイレベル専門家準備グループのメンバーとして、我が国の有する専門的知見を生かし、本プロセスに積極的に貢献する所存です。ただし、同決議はFMCTの交渉を行うことを妨げるものではなく、我々はFMCTの即時交渉を目指すべきと考えます。

また、CTBTについては、発効促進会議の共同議長として、カザフスタンとともに発効促進に向けた取組を実施してきており、東南アジア・太平洋・極東（SEAPFE）会合の開催等を通じ尽力したいと考えます。引き続き、我が国は引き続き未署名・未批准の国の署名・批准を促していきます。

議長

最後に、唯一の戦争被爆国である我が国は、引き続き、核軍縮の推進に向け努力を続けていく所存です。NPTを始め各国と引き続き協力していくことを約束し、私の挨拶と代えさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。